

令和2年度峡南広域行政組合職員採用試験実施要項

峡南広域行政組合職員採用試験を次のとおり行うものとする。

1 職 種

消防職A・B

2 採用予定人員

消防職A・Bの区分のいずれかから若干名

3 受験資格

消防職A 平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者。

学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和3年3月31日までに卒業見込みの者。

消防職B 平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。

上記消防職Aの要件に該当しない者。（高校を卒業した者、卒業見込みの者及び同程度の学力を有する者。）

4 受験におけるその他の要件

(1) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者。
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

(2) 受験要件

- ① 峡南広域行政組合管内在住者又は採用時に峡南広域行政組合管内に居住できる者。（採用時に居住し、その後も引き続き居住すること。）
- ② 免許要件
準中型自動車免許所有者又は準中型自動車免許取得見込みの者。
ただし、令和3年4月1日において、誕生日の関係で免許証の取得が困難な場合は要相談。（AT限定を除く。）
- ③ 身体要件
ア 視力は矯正視力を含み両目で0.7以上かつ、片目でそれぞれ0.3以上あること。（裸眼視力に制限ありません）色覚は赤色、青色及び黄色の識別ができ、職務執行上支障のないこと。
イ 聴力は左右とも異常がないこと。

(2) 試験の方法

- ① 主として文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験
- ② 人物について、面接による試験
- ③ 職務遂行に必要な身体機能を有するかの検査